

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

今後の新型コロナワクチン接種体制

新型コロナワクチンの特例臨時接種の期間が令和6年3月31日まで延長されました。

●初回接種（12歳以上の人）

- ・ワクチンの種類により在庫がなくなる可能性があります。希望する人は早めに接種してください。

●追加接種（12歳以上の人）

- ・**令和4年秋開始接種**：12歳以上の初回接種完了者のうち、オミクロン株対応ワクチンを接種していない人が対象です。接種できる期間は令和5年5月7日までです。
- ※令和4年秋開始接種を接種していない人のうち、令和5年春開始接種の対象でない人（基礎疾患がない12歳以上65歳未満の人）で、希望する人は必ず令和5年5月7日までに接種してください。
- ・**令和5年春開始接種**：令和5年5月8日から始まります（対象者限定）。詳細は広報「さんようおのだ」4月15日号に掲載します。



●5～11歳の人（小児用ワクチン）

- ・初回接種（1・2回目）を未接種の人は従来型ワクチン（小児用・ファイザー社製）による接種が令和6年3月31日まで可能です。
- ・追加接種（3回目以降）が未接種の人は、オミクロン株対応ワクチン（小児用・ファイザー社製）による接種が令和5年8月31日まで可能です。
- ・令和5年5月8日から令和5年春開始接種が始まります（対象者限定）。詳細は広報「さんようおのだ」4月15日号に掲載します。

●生後6か月～4歳（乳幼児用ワクチン）

- ・乳幼児用ワクチンは令和6年3月31日まで可能です。

新型コロナワクチンのQ & A

◎最後にワクチンを打ってからどれくらい間隔をあけてワクチンを打てばよいですか？

- A** 最終接種からの接種間隔は薬事上少なくとも3か月以上あけることとなっています。接種を希望する人は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

◎転入した場合はどのような手続きが必要ですか？

- A** 前住所地の接種券では接種することができません。山陽小野田市の接種券を発行しますので、お手元に接種済証をご準備のうえ、健康増進課（☎71-1817）にご連絡ください。

◆山陽小野田市ワクチン接種コールセンター ワクチン接種に関する質問を受け付けます。

☎ 0570-050-062 【平日 8:30～17:15】

副反応や有効性・安全性など医療関連の相談は、山口県ワクチン接種専門相談センター（☎083-902-2277、平日 8:30～17:30）へ。

◆山口県受診相談センター

感染症に関する症状や感染予防、検査方法等について、専従スタッフによる助言や情報提供が受けられます。

7700（IP電話、ひかり電話など ☎083-902-2510）【毎日24時間対応】

◆市の健康相談窓口 感染予防・健康に関する相談・ワクチンに関する相談等について受け付けています。

●健康増進課 ☎71-1817 FAX 39-5624 【平日 8:30～17:15】